



平成28年全定例会終了 議会改革が進んでいます。

12月5日～12月20日の16日間の日程で行われた12月議会が終わり、平成28年全定例会が終了しました。今議会では府中基地跡地利用計画素案(案)が提案されました。また、議会改革検討委員会でも各種議論が進められています。

● 基地等跡地対策特別委員会

須山たかしが委員長を仰せつかっている「基地等跡地対策特別委員会」では、今回の定例会に「府中基地跡地留保地利用計画素案(案)」が提案されました。

その中で示されている世論調査では府中基地跡地の存在を「詳しく知らない」、「知らない」が86.4%にものぼりました。約15.5haもの広大な跡地。まずは知って頂き、市民や市にとって有効な活用方法を一緒に考えていきましょう！



その他、平成32年に開業予定だった調布基地跡地の都市整備用地(イトーヨーカ堂)が遅れ、平成33年5月へと遅れる旨や、平成33年度に「調布基地跡地 土地利用計画」に基づく土地利用として、民設民営で心身障害者、知的障害者の生活介護、短期入所、及び放課後デイサービスの施設が開設されることなどが報告されました。

◆お知らせ

府中基地跡地留保地利用計画素案(案)に関して、12/21から1ヶ月間、**パブリックコメント**を行っております。パブコメは府中市ホームページ(<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>)からご利用頂けます。「府中基地跡地留保地利用計画素案」と検索して下さい。

また、下記の日程で、説明会を行います。

1月13日(金) 19:00～20:30

1月15日(日) 10:00～11:30

場所：生涯学習センター

みなさん、
ぜひご参加下さい！



● 議会改革検討委員会

平成28年には議長の諮問機関として「議会改革検討委員会」が設置され、各会派から様々な検討事項が提出され、闊達な議論がなされています。

須山たかしも所属会派「市民フォーラム」を代表して、委員会メンバーとして参加しており、予算・決算特別委員会と議会運営委員会の議事録作成、公開や各委員会のインターネット中継等、実現のなどの成果が一つ一つ上がり始めています。市民フォーラムとしては議会の在り方を明文化する「議会基本条例」の制定も含め、市民に開かれた市議会へと改革を進めて参ります。皆さまからのご意見もぜひお聞かせ下さい！

◆(市民フォーラム提出事項)

- ・(ICT化を見据えて)本会議場、委員会室への電子機器持ち込みルールの見直し
- ・通年議会の導入 ・議会での通称使用 ・議会基本条例の制定
- ・予決算委員会の議事録作成 ・議会ホームページの充実
- ・議会の賛否を個人別表記
- ・議会としての活動報告公開の拡大 (政務活動費の会派別収支の公表等) 等

● 駅前再開発に関して



※商標登録出願中

再開発対策特別委員会において、府中駅南口再開発ビル の名称とロゴの決定が報告されました。

「Le SIGNE(ル・シーニュ)」フランス語で「萌し、予感」を意味する言葉だそうで、7月のグランドオープンに向けて良い兆しとなることが期待されます。府中の新しい顔の完成をお楽しみに！

一般質問 「ICTの活用によるバリアフリー社会を目指して」

Q. 障害というバリアを乗り越えていくためのICTの必要性に関して、府中市の考えは？

A. ICTの活用により、情報の入手が容易になるほか、在宅での就業やコミュニティ活動など、社会参加活動も可能になることから、充実した日常生活を送るためのさまざまな効果が期待できるものと認識している。

このことから、現在、パソコン講習会の実施やICT活用ソフトなどの日常生活用具の給付を行い、障害のある方に対する支援を行っておりますが、今後も、障害のある方が障害というバリアを乗り越え、より一層充実した日常生活を送るために、ICTを十分に活用できるような取り組みを進めてまいりたいと考えている。

Q. 日常生活用具給付制度では、タブレット端末やパソコン等は給付対象となるか？

A. 厚生労働省の通知において、日常生活用具の給付要件の一つに、「障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及していないもの」とされていることから、本市では給付を行っていない状況である。

Q. 拡大読書器などで一部パソコン等を利用している機器があるが、補助対象か？

A. 体型の機器につきましては、パソコンの部分が視覚障害に関する補助機能以外の部分でも利用ができ、日常生活品として一般に普及しているものと捉えており、給付対象ではない

たかしの眼

一部パソコン等を使った道具も給付対象にならないという市の見解。しかし、一から開発をするよりも既存の道具を利用することにより、開発費も抑えられることにより、結果として、消費者だけでなく、公費の負担も抑えられる。障害者差別解消法の「合理的配慮」の理念からもずれているのではないかと考えます。

給付対象は市が独自に決定できるものであり、実際に給付している市もあるなかで、今回の市の判断を皆さんはどう思いますか？ご意見をお聞かせ下さい！

*日常生活用具給付制度とは

障害者総合支援法に基づき、市町村が行う地域生活支援事業の中の必須事業として位置づけられているもの。在宅生活をしている障害のある方が日常生活上の困難を改善し、社会参加を容易にできるよう、盲人用の体温計や拡大読書器などを給付する制度。

須山たかしプロフィール



1980（昭和55）年11月6日生まれ（36歳）。府中市晴見町育ち・在住。明星幼稚園、桐朋小・中・高校、早稲田大学社会科学部卒業。早稲田大学大隈塾においてジャーナリスト高野孟に師事（1期生）。大学卒業後、民間特許事務所にて3年半勤務。その後、政党本部スタッフ、参議院議員公設秘書など国政に従事。蓮舫（れんほう）参議院議員の秘書を経て、2011年府中市議会議員に初当選。2015年2期目再選。現在、基地等跡地対策特別委員会委員長 建設環境委員会委員 農業委員会委員 都市計画審議会委員 議会改革検討委員会委員 議会運営委員会委員 市民フォーラム所属
地域での主な活動
・公益社団法人むさし府中青年会議所会員・武蔵野府中ボーイズ名誉顧問
・けやき音楽祭2013JAZZinFUCHU実行委員長

TEL & FAX 042-307-8309 mail suyama1980@gmail.com

HP http://suyamatakehi.jp/

ご意見
お待ちしております！



「府中市議会議員 須山たかし」で検索



ICT(情報通信技術)の革新は我々に遥かに超えた能力を我々にもたらし、もはや無くてはならない物になりました。

その力を活用してさらに共生社会を進められないかと考え、また、第3回定例会の質問で「障害者差別解消法」の「合理的配慮」という理念の下、障害に対する「**社会の責任**」を追求したこともあり、ICTにより、バリアを解消出来ないかと考え質問しました。

Q. ICTの利活用に関して、情報格差を埋める必要があるが、市の考えは？

A. 障害当事者に、必要とされる福祉機器の紹介や利用の仕方などの情報については、「ふれあい福祉」などの冊子を通じて周知をしているが、今後も情報格差を埋めるような、さまざまな手法を研究していく。

たかしの眼

広がってしまう情報格差をどのように埋めていくのか。当事者の声を聞くことは当たり前で、まずはどういったものがあるのかということをしかりと周知していくこと。そして、困っている人にどのように手を差し伸べて、本当に必要なものを本当に必要な人に届けていくのかということが差別解消法の理念である。



その理念にのっとり、実現するツールとしてICTをさらに活用して、真にバリアフリーの社会をつくっていくことが必要だと考えます。

平成29年第1回府中市議会定例会(3月議会)は

2月20日(月)開会予定です。

今年最後の議会ですので、是非傍聴に要らして下さい！また、府中市議会では本会議のインターネット配信を行っております。下記URLからアクセスして下さい！

府中市議会HP <http://www.fuchu-city.stream.jfit.co.jp/>